

全国でも珍しい47km圏内での原子力避難計画の継続等を求めて

大津市の回答 安定ヨウ素剤について

「事前配布せずに、被ばくしてから安定ヨウ素剤を飲む現在の方式は矛盾している」

と答えながら、事前配布にまでは踏み込もうとしない/ 事前配布の実施を！

新市長就任後初めてとなる今回は、大津市の市民を含め、滋賀、大阪から計4名が参加し、危機・防災対策課に1時間20分の申し入れになりました。新型コロナウイルス対策ということで、市民の参加は4名までにしてほしいと制限されました。大津市は福島第一原発事故の後、飯舘村の事例をもとに、福井の原発から47km圏までをUPZと位置づけて原子力災害避難計画を策定し、2018年度から市単独で原子力防災避難訓練を行っています。



申し入れでは、市独自の避難計画を継続することと、昨年11月17日に行われた避難訓練から見てきた課題の改善や、関電の原発における相次ぐ事故を踏まえて、大津市として原発の停止を要請すること等を求めました。

●スクリーニング実施細目の内容と、避難訓練に安定ヨウ素剤の配布を含めることは「今後検討」。市民からは乳幼児用ゼリー剤の購入を求めた

昨年11月の避難訓練の際、住民のスクリーニングで、リュックや手袋を着けたままスクリーニングしているレーンがあったため改善を求めました。これに対して「統一できていなかった部分があるので改善したい。県のスクリーニング実施細目にはそこまで書かれていないので、今後内容を検討していきたい」と述べました。

訓練時に安定ヨウ素剤に見立てた飴玉等の配布をしたかという質問に対して、「配布はしていない。県はチョコボールなどを配っているが、市は話だけにとどめている」と述べましたが、その後、飲むタイミングが大事という話の中で、「イメージを作るための配布も今後検討したい」となりました。

また、大津市は乳幼児用（3歳未満）のゼリー剤を持っておらず、「シロップと粉末のヨウ素剤を混ぜる方法で服用を考えている」とのことでした。しかし、それでは事前配布ができず、万一の避難の際にも薬剤師が居なければ服用させられない上、配布に時間がかかり過ぎます。是非ゼリー剤を買って欲しいと伝えました。大津市は国が定めたUPZの30km圏から外れるため、国や県からの支援はハード面もソフト面も何もなく、丸剤も市の予算で買っているとのことでした。

●安定ヨウ素剤は「避難する前に飲むことが大事、被ばくしてから安定ヨウ素剤を飲む現在の方式は矛盾している」と明確に語りながら、事前配布に踏み出そうとしない

安定ヨウ素剤についてのやりとりの中で、市側は「被ばくする前に飲むことが大事なのに、被ばくしてから安定ヨウ素剤を飲む現在の方式は矛盾している。」とはっきり語り、「5km圏内は事前配布しているのに」と述べました。安定ヨウ素剤についての考え方は以前と随分変わってきており、小泉大臣もUPZ内の事前配布を推奨していると言うと「UPZと同じ対応をするというのが市の考え。ただ、高島や長浜で事前配布となっても、同じようにするかは別の問題。指針が

出れば考える」と述べました。そこで、UPZでの事前配布は、指針とは矛盾しないとされているので是非事前配布して欲しいと伝えました。

また、滋賀県内には30 km圏外でも事前配布に向けて取り組み始めている米原市や近江八幡市等とも足並みをそろえて、県や国に要望してほしいと伝えました。

●「避難中継場所に適した施設がない」

現在、大津市の避難中継場所に選定されているのは和邇体育館と伊香立中学校ですが、そこは以前、避難関西から行った下見で車両のスクリーニングに不向きとなったところです。避難中継場所が不適切であることについては、「(除染前と後の)ゾーニングができていないのは理解しているが、適当な施設がない」と述べました。和邇体育館については、「待機場所等を考えて、車両の行き違いができるようにしようと考えている」という回答でした。

「47 kmと言っているが、実際に原発事故があれば今考えている(避難中継)場所が適当なのか、もっと離れたところが良いのか、(原発に)近い方が良いのか分からないので、47 km前後でいくつかの候補がある」と述べました。今年11月に大津市北部の木戸地区で予定されている避難訓練の会場は検討中ということでした。

●要望についての回答：

▼「新市長にも現在の原子力防災避難計画の施策を継続して欲しい」との要望に対しては、「市長には届ける。今はまだ市長がこの件に関しての見解を出していないので分からない」としました。

▼「防災訓練での放射線についての説明は、外部被ばくと内部被ばくの影響を同じレベルで説明したり、低線量なら健康への影響が無いかのように説明したりするなど間違いがあったので、今後は内容を変えて欲しい」との要望に対しては、自然放射線も人工放射線も同じSv(シーベルト)なら同じ影響との見解から「誤っているとは思っていない」と述べました。

そこで市民側が、自然放射線のように避けられないものと、原発事故等でしか発生しない人工放射線を一緒に考えるべきでないこと、核種によってエネルギーの大きさが違うこと、政府等が出しているSvの見解は外部被ばくについてのもので、内部被ばくの影響は全く違うことを説明しました。

また、「訓練での説明者は専門家だ」と言われたので、専門家でもどちらを向いているかで見解は変わってくること、福島県等で多発している小児甲状腺ガンは明らかに放射線の影響であるのに、御用医者は「放射線の影響ではない」としていることからそれが分かることを伝えました。

▼「車両のスクリーニングも訓練に入れるべき」との要望に対しては、「県が持っている(国からの貸与だと思う)ゲートモニターを借りられたら実施したい。県が実施する避難訓練と日程が同じだと貸してもらえない(昨年11月の訓練は長浜市と同日でした。)」と述べました。

「高浜3号機の細管減肉や、老朽原発の再稼働に反対を表明して欲しい」という2つの要望に対しては、「防災対策の課なので言える立場ではない」と回答しました。このような要望は「政策調整部に言って欲しい」とのことでした。

終わりの方で「そんなに危ないものをなぜ国は推進しているのか？」と問われるので、「電気は十分なのに、電力会社のお金儲けだけを目的にしているから」と市民側から伝えました。